

# ささえあう

2007年  
10月31日  
第5号

事務局 大分市大字森679-6 リフォーム夢舎内 TEL・FAX097-527-5443

就労推進ネットワークに参加して、いろんな出会いがあり、いろんなことを考えました。

## 親・家族の高齢化のなかで

地域の家族会の集まりに参加させていただいたときには、親（特にお母さんたち）の切実な思いをひしひしと感じました。多くの方が高齢になられています。「私は80歳になって、なかなか動けなくて」と話されるのですが、実は懸命に頑張っている様子が伝わってきます。「こ

私たちはその願いに応えることができませんでした。そんな経験から、私たちは大分精神障害者就労推進ネットワークの結成に期待を抱いて参加したのです。

## 熱心な人たちと出会って

精神障害者就労推進ネットワークに参加しているのは、家族や保健・福祉の現場で働く人たち、そして行政の担当者などで、企業の経営者もいますし、就労支援の専門家もいます。

# 切実な思いに向き合って

## 本人・家族の思いを受けて進む取り組み

在宅障害者支援ネットワーク事務局長 小野 久

のまま子どもを残せない」という思いがあるのでしょうか。

私は、在宅障害者支援ネットワークの事務局で仕事をしていますが、そのきっかけが高齢化したお母さんが「障がいのある我が子を残して死ねない」と心中を図った二つの事件でした。お話を聞いた家族やお母さんたちの気持が、この事件と重なってきました。

## 「仕事をしたい」願いに応えられず

「このような悲しい事件を繰り返さないために、私たちは何ができるのか」という気持が在宅障害者支援ネットワークの出発点であり、変わらないテーマです。

私たちは、『いつでも誰でも相談できる窓口』を開き、「1人で思い詰めないで」「支援の制度を使いましょう」と呼びかけ、福祉フォーラムを地域の人と一緒に開いてきました。

その中で精神障がいがある方から「仕事をしたい」という相談を何度も受けました。しかし、

熱心であればあるほど、みんなそれぞれに壁にぶつかっていました。行政には予算や制度の制約があります。企業は採算を無視できません。障害者自立支援法下の事業所も苦しんでいます。お互いにその制約を自覚しながら、精神障がい者の就労や地域での受け入れという一致した目的に向けて、どう協力し、どうカベを乗り越えるのか、苦闘を続けているのが現実です。

## 各地で広がる就労の動き

しかし、働きたいという気持を持つ人がいて、それを支える熱心な人がいることで、まわりに思いが伝わり、理解や協力の輪が広がっています。県内各地で取り組みが実際に進みはじめています。本人への支援、企業への働きかけ、地域の協力体制など、課題も明らかになっており、やればできる段階に来ていると実感できます。

12月15日の「就労推進フォーラム」(8面参照)はその着実な一歩になると考えています。支援の輪の中にあなたも入ってみませんか。

# 行政も、福祉も、企業も

## 宇佐市で進む地域のネットワークづくり

### 地域で支え合う3つのネット

大分精神障害者就労推進ネットワークは、事業所や団体、行政などの枠を超えた協力をめざしてスタートしましたが、その中で重要であることが明らかになってきたのが、地域で連携・協力できるネットワークの存在でした。

日田市のツーカーネットや佐伯市のホップなど、県内のいろんな地域で、相談支援事業に関わる人などが中心になって、ネットワークや協力体制づくりが行われています。

今年は新しい取り組みが始まりました。宇佐市が呼びかけてスタートした『『ともに生きる』ネットワークづくり』です。

「地域生活支援」「地域生活移行」「就労」の3つのネットワークをつくり、障がい者、家族、福祉関係者、行政、養護学校、労働機関などが参加して、意見を出し合っ、安心して暮らせる地域をつくっていかうという取り組みです。

他地域の参考になると考え、その一部を紹介したいと思います。

### 「地域生活支援ネット」の報告

障がい者・家族がメンバーの半分近く

「地域生活支援ネット」は宇佐市が呼びかけた「ともに生きるネットワーク」の3つのネットの一つ（他の二つは「地域生活移行」と「就労支援」）で、メンバーは障害当事者8人（内3人は職員を兼ねる）、家族4人、福祉事業職員17人、一般2人、それに市役所職員が3人。7月4日の第1回会議にはそのほとんどが参加しました。

「制限を考えない議論を」

会議では、市障害福祉係長の内尾さんが「市の計画で足りないところをネットワークで考えていきたい。ありのままを大切に地域で普通の暮らしができるよう支援したい。財政などの制約を考えない議論をしてほしい」とあいさつ。

出される声が具体的

参加した人たちからは、「買い物をゆっくりしたい」（障がい者）、「サービス利用者の声で支援者が育つ」（福祉事業スタッフ）、「個別の事業による対応だけでは限界がある」（行政）など、具体的な問題点がたくさん出されました。

### 「就労支援ネット」の報告

事業所責任者、就労担当、当事者、保健所、養護学校、障害者職業センター、ハローワークなど約20人が参加。障害福祉係長の内尾さんより「宇佐市でこの半年に3人が一般就労した。一般就労することはあたりまえで、その人に応じて働くことが大切。広い範囲で考え、制度も枠を超えて活かすことが必要」という話がありました。

就労移行支援事業所「スクラムサポート」から報告が行われ、「最初は作業所の受注から始まり、仕事の実績ができて就労に結びついた。仕事についてやり出したら集中力を発揮する人が多く、健常者の女性パートより仕事が早くなった」。「就労移行支援は1事業所だけでは限界があり、事業所間の協力ができるとうまくいくと思う」とのことでした。

### 現在の取り組み

3つのネットワークは、これまでそれぞれ3回の会議をもっています。

「地域生活支援ネット」は、課題を「移動支援事業」の実現に絞り込んで方法の検討を行っており、実現に一步一步近づいています。

「就労支援ネット」は、9月に公開講座を開き、福祉と企業と行政の協力による地域づくりの可能性について考えています。10月9日には第3回会議を開き、福祉と企業や行政の連携の具体的な検討に入っています。

（公開講座は3ページ、第3回会議は7ページで紹介しています）

# 「障がい者、高齢者の雇用と 福祉の里づくり、会社づくり」

NPO法人心里（就労継続支援A型事業所）

友松研二理事長の講演から



## 企業家の社会貢献

友松さんは福祉事業所を作るまでは、企業（日豊製袋工業）の社長（現在会長）として障がい者や高齢者の雇用を積極的に進めてきました。それをさらに進めて「宇佐市を福祉の町にしたい」と自ら福祉事業所を立ち上げ、「全財産を注ぎ込んでもいい」と意欲満々です。講演は、企業家としての自信と誇りに満ちたもので、体験を通して「障害者は働ける」という信念と方法を伝えてくれました。

## 高齢者と障がい者がペアで働く

若い人が地域に残らないのなら、高齢者と障がい者が働かなければならない。障がい者が使いやすい機械を作り、高齢者と障がい者をペアにして障がい者は目の良さを活かすなどお互いカバーし合う。本人、行政、家族、指導員の協力が重要で、指導員の常設と愛情に支えられ、3年かけて達成します。「障害者職場指導要綱」を作っており、目標は1年目が「夢と希望」、2年目は「皆と一緒に仕事ができる」、3年目は「毎日の仕事が面白い」。

支援のための補助も大切で、厚生労働省は「工賃倍増」のかけ声だけで具体的な支援をしないので片手落ちだと言います。

## 障害者の仕事は必ずある

就労推進に取り組む人たちに対しては、「見る・聞く・求める」が大切だと言います。企業には必ず“窪み”がある。そこが就労に結びつくのです。企業に何度も足を運ぶ。アドバイザーにも聞く。行政の力も引き出す。「障がい者の仕事は必ずある」と断言します。

しかし、問題点もあると言います。30歳から35歳にかけて加齢と作業能力の低下が起きる。その際、企業と施設が連携し、その人にあった働く場を見つけるコンビネーションが必要

になるのです。

## 仕事を通して人間を養成する

障がい者の仕事の問題点として友松さんが率直に指摘されたことは、

一つの仕事はできるが、他の仕事への対応が難しく、変更の場合には指導や助成が必要  
生活指導も必要 仕事を通して人間を養成することが大切

障害者間の恋愛はプラスにもマイナスにもなるので注意することが必要

慣れから来る能率低下が起きることもあり、“サボリ”や“仮病”にも注意が必要

実際に受け入れを行ってきた実感からきた指摘として受けとめることが必要であるように感じました。

## 福祉共同体を作りたい

友松さんは最後に、「“福祉支援共同体”を作りたい」と一枚の絵を示しました。「基礎は宇佐市福祉係 支柱は支援センター 屋根が福祉工場・作業所」。友松さんは、「これを実現し、宇佐市を福祉の町にしましょう」と呼びかけ、講演を終わりました。

## 質疑応答から

会場との質疑のなかで、友松さんは精神障がい者の就労について「精神障害者は続かないことが多いので、どうすればいいのか教えてもらいたい」と質問しました。友松さんの率直な声に対して、来場していた当事者や支援ワーカーから「環境の変化に弱いので見守り、病院・家族・職場の調整をする人が必要」「体調を崩すときは前兆があるので注意を」などのアドバイスが寄せられました。

経営者が当事者に教えてもらおう この姿勢に感動しました。

## 障がい者の就労を推進するために



国立吉備高原職業リハビリテーションセンター

近藤光徳

今回は就労支援機関の紹介第4弾「障害者職業センター」の紹介です。

障害者職業センターは各都道府県に1カ所ずつ（支所を持つ都道府県は5カ所）設置されています（大分県では別府市にあります）。

### 1 障害者職業センターとは・・・

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が運営している機関で、障害のある方や事業主の方等に対し、ハローワーク（公共職業安定所）や福祉・医療、教育等各分野の関係機関と密接な連携をとりながら就職のための相談から就職後のフォローアップまで一連の就職支援を行っています。

### 2 相談するには・・・

直接お電話頂いても構いませんし、ハローワークや現在相談している関係機関を通してお申し込みできます。

利用料はかかりません。

### 3 どんな相談ができるの？

#### <障がいのある方>

就職のことで悩んでいることがあればどんなことでもご相談下さい。

例えば・・・

- ・どんな仕事に向いているんだろう
- ・就職したいけど職場になじめるか心配
- ・就職しても長く続かない
- ・就職したんだけど悩みが出てきた 等



#### <事業主>

雇用していく上でお困りのことがあればどんなことでもご相談下さい。

例えば・・・

- ・雇用を考えているが仕事内容や雇用管理上の配慮、工夫をどうすればよいか分からない
- ・雇用しているが問題が出てきて困っている 等

#### 4 支援内容は・・・

<障がいのある方に対して>

職業評価、職業指導

職業準備支援

職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業

精神障害者総合雇用支援

職場復帰支援

<事業主に対して>

障害者の雇い入れ・継続雇用に係る支援

職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業

雇用管理サポート

支援内容の詳細は直接お問い合わせ下さい。

#### 5 お問い合わせは・・・

大分障害者職業センター

〒874-0905 別府市上野口町3088-170

TEL 0977-25-9035

このシリーズは今回で終了しますが、今まで紹介しました機関のほかにも様々な機関、施設が皆さんの応援をしています。

一人で抱え込まずにまず相談を・・・  
さあ、一步を踏みだそう！



私たちが支援します 連載3回  
**「本人にとって」を  
大切に  
生きている地域ネットワーク**

**障害者就業・生活支援センター はぎの**  
(日田市)

**『本人にとって』を一番大事に**

市役所のすぐ近くにある日田市の就業・生活支援センターは昨年発足しました。現在の登録者は146人。そのうち精神障害者は34人、うち12人が就労しています。

「『本人にとって』を一番大事にしています」とあたたかく話す穴井さん。「仕事に就きたい」という相談を受けたときには、生活相談から親との関係などの相談にも応じ、ケア会議も呼びかけます。必要な場合には通勤訓練にも同行。制度としては実現していないことでも、必要な場合にはセンター独自で行うことにしているそうです。

**地域のネットワークで支援**

さらに心強いのは、地域のネットワークがあること。日田・玖珠地区では、長い時間をかけて、障害の枠や施設の違いを超えた人のつなが



りを築いてきました。それが形になったのが「ケアマネジメント従事者会議」(略称“クリエイタス”)。さまざまな支援事業に従事する人たちが、“一つの機関”になって、必要なときには「本人のために」と動いてくれるのです。

そのまわりにはさらに様々なネットワークがあります。本人組織として“しゃべくらん会”、“仲間をつくろう会”など。また2ヶ月に1回、就業生活支援センター、保健所、ハローワーク、職親が集まる「就業支援連絡会」が開かれ、情報交換を行い、社会の理解や企業開拓などの課題についても話し合っています。同時に商工会や中小企業家同友会などの企業家団体との連携も行っているそうです。



**課題もたくさん**

それでも困難な課題がたくさんあります。その一つが障害があることを就労先に知らせるかどうか。「クローズの場合、どうしても長期に勤めることが難しい」と言います。また、職場を訪問して支援するジョブコーチも不足。支援の制度については「たくさんありすぎて使いづらいので、一本化できないだろうか」と率直に指摘していました。

**ネットワークとあたたかい気持ち**

就労を希望する本人に対しては、「生活習慣とモチベーションが大切」と助言する一方、単身生活を始める人に電気製品などを提供すること。転居する養護学校の先生の寄付などでもらったものを倉庫に準備しているそうです。本人の意欲と地域の連携した支援体制と、そしてあたたかい気持ち - 就労に必要なものが見えてきた気がしました。

**障害者就業・生活支援センターとは**

障がい者の就労と自立を推進するために県が力を入れている事業で、県内に3カ所(大分・宇佐・日田)あります。平成21年までに3カ所増やし6カ所にする予定です。

## 情報コーナー

### 第2次調査について

8月から9月にかけて、「第2次調査」を行いました。多くの皆様のご協力により多くの回答をいただき、現在、別府大学で集計中です。12月15日の「就労フォーラム」で報告するとともに、これからの就労推進の取り組みに活用していきたいと考えています。ご協力に心より感謝いたします。

### 施設・事業所アンケートのお願い

現在作成中の「ささえあいマニュアル - 大分で生きる大分ではたらく」に掲載するために、各施設・事業所にアンケートをお願いしています。ご多忙なかお手数をおかけしますが、利用ご希望の方にできるだけ具体的な紹介を行うためにご協力をお願いいたします。

### 「委託訓練事業」について

県の雇用人材育成課からご紹介いただき、ネットとしても呼びかけを行いました「委託訓練事業」は、反響があり実際に利用希望者も出てきましたが、切実な課題も明らかになりました。

具体的には、賃金が出ない 交通費が出ない 就労に結びつく保証がない 医師の診断書が必要 - などがあげられます。

最低限、交通費を支給する 精神保健福祉手帳の提示で受けられる - の二つの制度改善が必要だと思われます。

その上で利用の呼びかけと、訓練を経て就労を受け入れることができる企業開拓を行うことで成果が期待できると考えています。

### 企業開拓について

これまでの活動の中で、企業に対する積極的な働きかけの重要性が明らかになってきました。経営者の理解によって、様々な受け入れ方法の開拓が可能になります。このため、企業に直接協力依頼し、連携を広げていくことも検討しています。

### 施設の欠員対策について

就労の取り組みを進めるなかで、施設・事業所には「一般就労が進むと施設に欠員が生じ、経営が困難になる」という不安が大きいことが明らかになっています。就労移行支援事業所にも同様の不安があります。この不安を解消しなければ、施設において積極的に一般就労に取り組みことは難しいと考えます。

この不安を克服するためには、地域において施設の枠や福祉・保健・医療などの立場の違いを超えた連携の必要性が指摘されています。これをどう作っていくかが不可欠の課題です。

### 宇佐市「就労推進ネット」第3回会議（10月9日・宇佐市市役所）の報告

## 「施設・事業所を超えた地域の連携が困難克服のカギ」

はじめに障がい者就業・生活支援センターサポートネット「すまいる」の報告が行われました。登録している障がい者は195人、うち精神障がい者が25人、在職者は81人で精神の在職者は7人です。関係機関と協力してチーム支援を行っており、協力企業も31社あります。精神の就労希望は昨年から増えてきていますが、スタッフは3名、うち就労担当は2人と不足しています。

宇佐市からの提案は、商工会議所とのタイアップによる企業開拓 「障がい者就労促進担当者チーム」の設置を検討 宇佐市市役所の官公需の開拓 など、とても具体的なものでした。

参加者からは、「就労移行支援事業は継続が難しい」「一般就労できない人を受け入れる場も必要」「施設や事業所を超えた連携が大事」等の声が出され、前回講演した友松さんからは「障がい者自身が仕事をとってくるようになった」と実例が紹介されました。

## 編集後記

今年度の中心的事業「就労推進フォーラム」が近づいてきました。詳細はチラシ（8ページに掲載）をご覧くださいと思いますが、地域でどのような取り組みをすれば、実際の就労に結びつくのが伝わってくる内容になるよう全力で準備中です。ぜひご参加を。（〇）

# 精神障害者 就労推進 フォーラム



日時 12月15日(土)  
10時～16時30分  
場所 ビーコンプラザ  
国際会議室 他  
別府市山の手町12-1

# 支援が あれば 働ける

- 障害があっても働けることは理解され始めています。でも精神障害者の就労はまだまだ少ないのです。
- 精神障害者はとてもまじめにコツコツと仕事をします。少し時間をかければ十分に働けるようになります。
- 専門的な支援機関も増えてきています。障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、地域の保健所などが手助けをしてくれます。
- 必要なのは一人ひとりにあった支援と働く場です。収入は自立につながります。障害者が地域で暮らすことはもうあたりまえになりました。
- 知ることから始めましょう。

## 第1部「私たちの課題」10:00～12:15

### 第1分科会「第2次調査結果の報告と課題」

- ・報告「大分県における精神障害者の現状と課題」 労働行政関係機関
- ・報告「2回の調査が示す課題と“大分モデル”」

### 第2分科会「精神障害者就業支援基礎講座」

精神障害者の面接同行について基礎的な講習を行います(対象は支援関係職員)

(昼食・休憩 12:15～13:00)

## 第2部「地域が変わる」13:00～16:30

基調講演「精神障害者の就労への組み立て」紀南就業生活支援センター(和歌山県) 北山守典所長  
「働きたい」という障害者の気持ちを受けとめ、地域で300人の就労を実現した取り組みを大分へ  
シンポジウム「支援があれば働けるー地域ネットワークの重要性」

当事者・家族を中心に福祉・保健・医療・企業・自治体を結ぶ地域ネットワークこそ“大分モデル”

コーディネータ 三城大介・別府大学文学部人間関係学科講師

パネリスト 北山守典氏・県内各地域で精神障害者の就労に実際に関わっている人びと

主催 大分精神障害者就労推進ネットワーク 後援 独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」

連絡先 大分市大字森679-6 リフォーム夢舎内(安部) TEL・FAX 097-527-5443